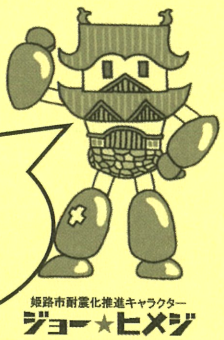
令和８年９月

回 覧

住宅の簡易耐震診断を受けて 地震災害に備えましょう

昭和 56 年(1981 年)５月以前に建てられた住宅が対象です。
増改築を行ったもの、2×４工法、軽量鉄骨造などは原則対象外です。

耐震改修工事費補助額など拡充しました



簡易耐震診断推進事業

詳細はＨＰへ→

専門の診断員が目視や計測などの方法で調査・診断を行い、地震に対する安全性の評価や改善箇所を報告書にまとめます。

木造戸建て住宅の場合
申請者負担金　3,150円

診断結果と評点の例



住宅耐震相談会を開催します

建築士を交えて、住宅の耐震化の相談や耐震化補助事業の説明を個別に行います

日　時　令和８年１１月１日（日）
午前 10 時～午後４時
（3 時 30 分受付終了）
場　所　イーグレひめじ１階
（姫路市本町 68 番地 290）
持ち物　住宅の図面、耐震診断報告書など



※相談費無料
※事前予約不要

危険ブロック塀の撤去工事費用の一部を補助しています！

主に次の要件をすべて満たす必要があります。

○個人住宅（賃貸住宅を除く）のブロック造の塀で小学校の通学路又は小学校から 500m 以内の道路等（当該校区内のもの）に面するもの【該当かどうか、事前に下記へお問い合わせください。】
○老朽化や基準に適合しないため危険と見なされるもの
○高さが６０㎝を超えるもの
○原則として補助対象となる危険ブロック塀の全てを撤去するもの

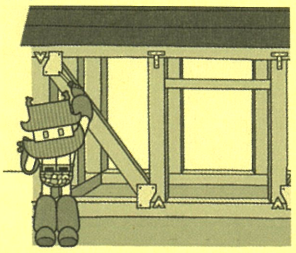
補助金額…
①撤去工事費の3分の2
②ブロック塀1㎡当たり1万円
①と②のいずれか小さい額
上限 20 万円

危険ブロック塀
詳細はＨＰへ→

条件など、詳しくは事前に問い合わせるか、HP で確認を。予算が無くなり次第、終了します。

お知らせ

姫路市では外壁塗装を主目的とした補助制度はありません。
補助制度等の有無は必ず姫路市公式ホームページでご確認ください。



資料請求・お問い合わせ先

姫路市　建築指導課　☎ 079－221－2547

姫路市　耐震　検索
（詳細は、インターネットで検索）